

お客様各位

令和6年5月  
株式会社ビーライン

## 令和6年 診療報酬改定に伴うご案内

令和6年6月1日より施行されます診療報酬改定につきまして、設定変更のご案内を差し上げました。

### <短期滞在手術基本料>

**短期滞在手術等基本料 1（入院で実施される手術）（麻酔を伴う場合）**

**短期滞在手術等基本料 1（入院で実施される手術）（1以外）**

対象手術：水晶体再建術〈1 眼内レンズを挿入する場合 イ 縫着レンズを挿入するもの、2 眼内レンズを挿入しない場合、3 計画的後嚢切開を伴う場合〉

**短期滞在手術等基本料 1（イ以外）（麻酔を伴う手術を行った場合）**

**短期滞在手術等基本料 1（イ以外の場合）（1以外の場合）**

対象手術：涙管チューブ挿入術〈1 涙道内視鏡を用いるもの〉

眼瞼内反症手術〈2 皮膚切開法〉

眼瞼下垂症手術〈1 眼瞼挙筋前転法、3 その他のもの〉

翼状片手術（弁の移植を要するもの）

治療的角膜切除術〈1 エキシマレーザーによるもの

（角膜ジストロフィー又は帯状角膜変性に係るものに限る。）〉

緑内障手術〈6 水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術〉

水晶体再建術〈1 眼内レンズを挿入する場合 ロ その他のもの〉

### <医療情報取得加算>

**医療情報取得加算 1（初診）**

**医療情報取得加算 2（初診）**

**医療情報取得加算 3（再診）**

**医療情報取得加算 4（再診）**

貴院にて、短期滞在手術基本料、医療情報・システム基盤整備体制充実加算を使用されているようでしたら、別紙を参考にしてマスタ登録をお願いいたします。使用されていないようでしたら、この資料は破棄いただくよう、よろしくお願いいたします。

※診療報酬改定のマスタ更新に関してはレセバンダーにより日程が異なります。

更新後に、設定変更を行うようお願い致します。

ご不明点ございます場合は下記営業所までお問合せいただければと思います。誠にお手数ではございますが上記作業を行う都合上、施設様にはご面倒をおかけいたします。ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

株式会社ビーライン

本社 TEL : 042-729-3753

名古屋Office TEL : 052-684-8417

大阪Office TEL : 06-6350-7505

福岡Office TEL : 092-260-3665

沖縄Office TEL : 098-943-7297

（営業時間 月～金 9：00～18：00）

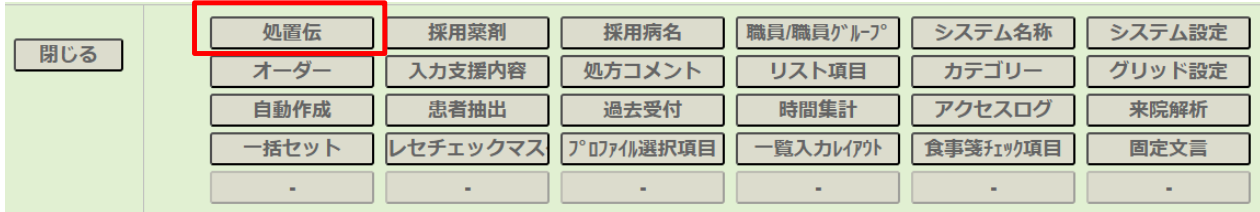
**ログイン方法**

ID「beeline」、パスワード「beeline」でログインをします。

1、お使いの電子カルテの右上をご確認いただき、「歯車マーク」もしくは「各種設定」ボタンをクリックします。

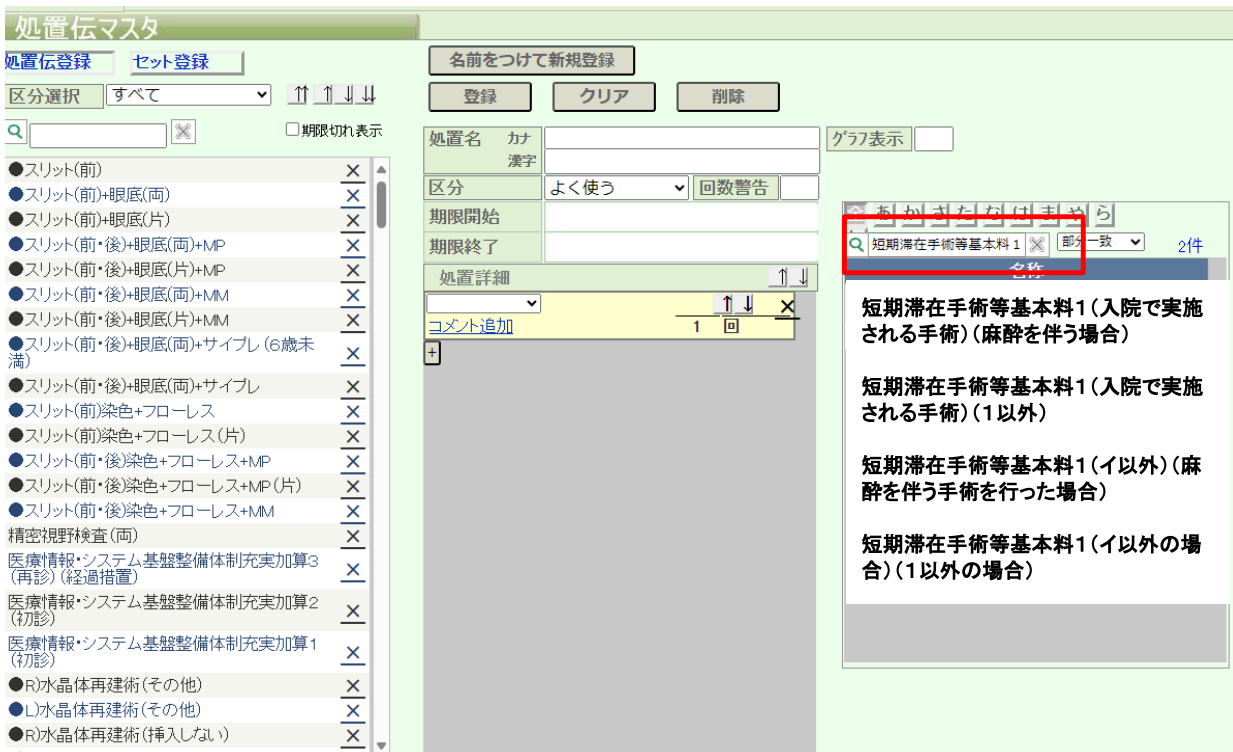


2、以下の画面が開きますので、「処置伝」ボタンをクリックします。



3、右端にある検索欄にて「短期滞在手術等基本料1」と検索、  
 短期滞在手術等基本料1（入院で実施される手術）（麻酔を伴う場合）  
 短期滞在手術等基本料1（入院で実施される手術）（1以外）  
 短期滞在手術等基本料1（イ以外）（麻酔を伴う手術を行った場合）  
 短期滞在手術等基本料1（イ以外の場合）（1以外の場合）  
 がヒットします。

検索しても該当マスタがヒットしない場合は、レセバンダーにお問い合わせいただき、更新作業が終わっているかかのご確認の程、よろしくお願いたします。



※上書きする場合は、5月の最終手術が終わり次第、登録・変更の程よろしくお願いたします。

4、マスタ登録をしていただきます。

短期滞在手術等基本料1（入院で実施される手術）（麻酔を伴う場合）

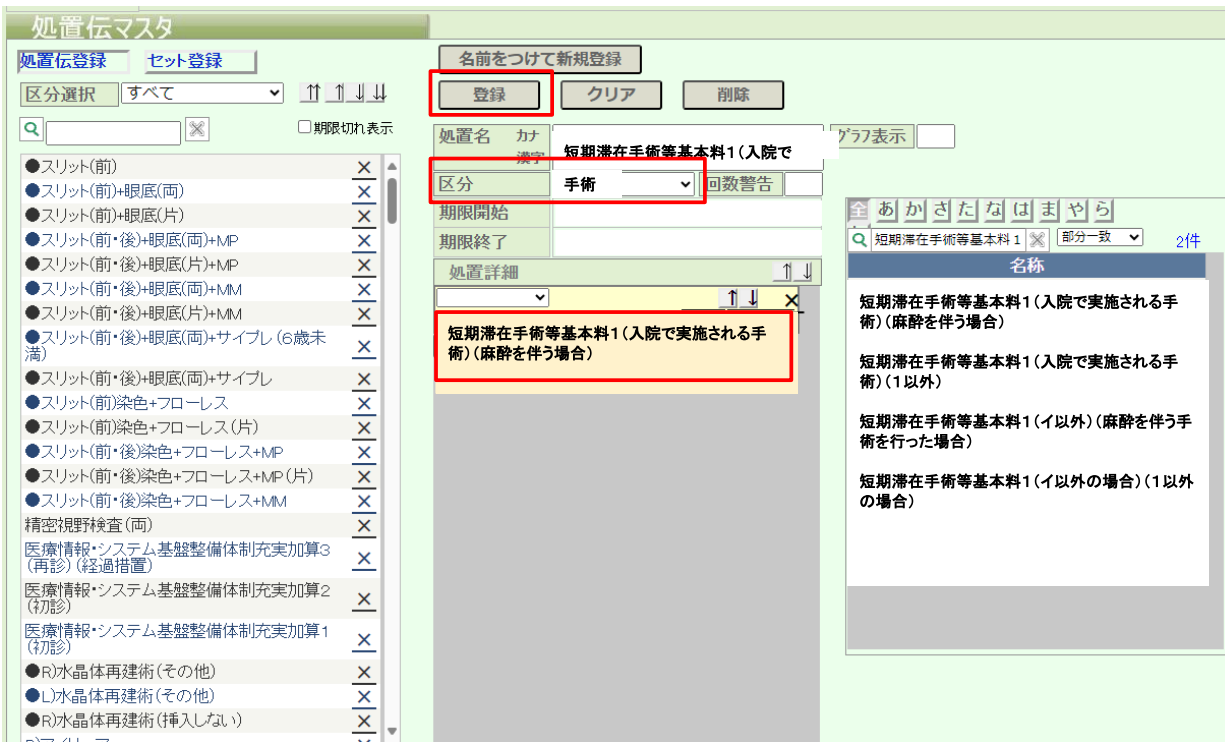
短期滞在手術等基本料1（入院で実施される手術）（1以外）

短期滞在手術等基本料1（イ以外）（麻酔を伴う手術を行った場合）

短期滞在手術等基本料1（イ以外の場合）（1以外の場合）

を選択し、任意の区分を選択して、登録ボタンをクリックしてください。

以上で登録作業は終了です。



5、同様に医療情報取得加算も1～4の手順に沿ってマスタ登録をしていただきます。

ご不明点等ございましたら弊社・営業所までお問合せいただきますようお願い申し上げます。